

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2021年10月22日 中医協総会（がん対策） 「外来化学療法について」

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料：2021年10月22日 中医協総会資料「個別事項（その2）がん・疾病対策について」

- ・次期診療報酬改定に向けて、中医協総会においてテーマごとに議論され、論点整理が進んでいます。10月より個別・具体的な検討・議論（いわゆる第2ラウンド）が開始され、例年、年明け1月に諮問、2月に答申、3月初旬に告示が行われます。

資料No.20211029-1153(1)

本資料は、2021年10月22日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

・10月22日の中医協総会では個別事項(その2)の中で「がん対策」として、

「外来化学療法について」

「栄養食事指導について」

「がんゲノムプロファイリング検査について」

「放射線内用療法について」の4点について課題が示されました。

・本資料では、

外来化学療法について今後の議論のポイントとなりそうな課題を抜粋し、総会での

支払側（1号）

診療側（2号）

公益側（3号）

専門委員

の各委員から述べられた意見を要約しています。

外来薬物療法に対し、専門職が連携し患者に適切な説明を行う体制整備が求められている

論点：外来化学療法に係る副作用は、新規薬剤の開発もあり多岐にわたり、発症時期も異なっている。

第3期がん対策推進基本計画(抄) (平成30年3月 閣議決定)

第2 分野別施策と個別目標

2. 患者本位のがん医療の実現

(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実

② 各治療法について(手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法)

(ウ) 薬物療法について

(現状・課題)

薬物療法の提供については、拠点病院等を中心に、薬物療法部門の設置や外来薬物療法室の整備を進めるとともに、専門的な知識を有する医師、薬剤師、看護師等の配置を行い、適切な服薬管理や副作用対策等が実施されるよう努めてきた。

薬物療法が外来で実施されることが一般的となり、薬物療法を外来で受ける患者が増加していることから、拠点病院等の薬物療法部門では、薬物療法に関する十分な説明や、支持療法をはじめとした副作用対策、新規薬剤への対応等の負担が増大している。

(取り組むべき施策)

拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の外来薬物療法に関する情報共有や啓発等を行う。

国は、薬物療法を受ける外来患者の服薬管理や副作用対策等を支援するため、拠点病院等と、かかりつけ機能を有する地域の医療機関や薬局等との連携体制を強化するために必要な施策を講ずる。

国は、患者の病態に応じた適切な薬物療法を提供するため、専門的な医師や薬剤師、看護師、がん相談支援センターの相談員等の人材育成、適正配置に努める。また、それらの専門職等が連携し、患者に適切な説明を行うための体制整備に努める。

【がん対策推進基本計画】

がん対策のための基本的方向について定めた計画です。これをもとに、各都道府県はがん対策推進計画を策定します。

現在は第3期基本計画により、がん対策が行われており、分野別施策として、

1. がん予防
2. がん医療の充実
3. がんとの共生
4. これら(1～3)を支える基盤の整備が掲げられています。

MPSコメント

・薬物療法において取り組むべき施策として、専門的な医師、薬剤師、看護師、相談員等の専門職が連携し、患者に適切な説明を行うための体制整備に努めることが求められています

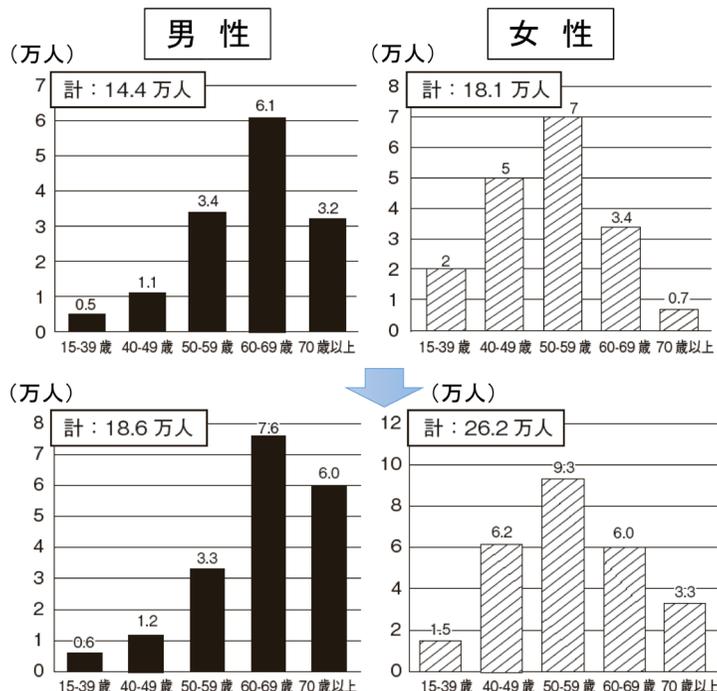
6

就業と両立しながらがん治療を行っている患者は増加傾向

論点：治療の副作用や症状等をコントロールしつつ、就業と両立しながら治療を受ける患者が増加している

仕事をもちながら悪性新生物で通院している者

○ 悪性新生物の治療のため、仕事をもちながら通院している者は増加傾向にある。



※ 仕事をもちているとは、調査月に収入を伴う仕事を少しでもしたことをいい、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。

計：32.5万人

資料：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計したもの

※ 仕事をもちているとは、調査月に収入を伴う仕事を少しでもしたことをいい、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。

計：44.8万人

資料：厚生労働省「平成31年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計したもの

出典：厚生労働省 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン 参考資料 がんに関する留意事項

診療側意見

・仕事をしながら通院している患者の増加傾向を踏まえ、**化学療法投与日以外の受診日には、ICTを活用した診療を可能とし、受診方法の選択肢を増やすことも必要ではないか**

支払側意見

・仕事と治療を両立する観点では**推進していくことで、評価もすることは重要**だが、単純に評価を上げるのではなく、入院の必要性なども適切に見極めた上で、**患者にしっかりと説明したうえで外来治療を優先して取り組む方向性が重要**

専門委員

・仕事と治療の両立に関する具体的な対応についての相談を受ける機会が非常に増えている

・看護師がこのような役割を遂行するには、**外来化学療法に関わる看護職の実践能力の育成、強化が重要**

MPSコメント

・通院時は業務を休む必要があるため、仕事と治療の両立のための方策が検討されています

安心・安全な外来化学療法推進には、緊急時等対応の体制整備が重要

課題：外来化学療法を安全に実施するためには施設の整備や体制を整える必要があるが、その一つとして、副作用管理体制が挙げられる。

外来化学療法に必要な体制について

- 外来化学療法を安全に実施するためには、施設の設備や体制を整える必要がある。
- 外来化学療法に必要な体制として、専任の医師・看護師・薬剤師など多職種が連携し、治療体制を整備していくことが必要であり、その一つとして、副作用管理体制が挙げられる。

外来化学療法に必要な体制について

表4 要件

外来化学療法を行う施設の設備・体制についての必要条件

1. がん化学療法に精通した医師・薬剤師・看護師など他職種の連携
2. レジメンの管理、指示の統一
3. マニュアルやガイドラインの作成と定期的な見直し
4. エラーを防止するシステム
5. 緊急時に迅速に対応できる体制
6. 外来における患者教育
7. 他部門との連携
8. 外来化学療法運営を検討する場

表5 職種別のチーム医療の役割

医師	薬剤師	看護師
1. 新しい治療・プロトコールがスタートする場合は、必ず事前に説明・勉強会を実施	1. 迅速な抗がん薬調整の強化	1. 適切な知識のもと安全・確実な投与管理
2. 情報の共有化の徹底	2. 薬剤調整の連絡(投与時間に制限があるレジメンの取り決めなど)	2. 副作用症状のマネジメント a. 副作用症状の予防と緩和 b. 患者・家族へのセルフケア支援
3. 確実な指示	3. 医師からの指示の実施、レジメンの確認	3. 副作用症状以外の症状マネジメント
4. 当番医との連携	4. 患者への薬剤指導	4. 意思決定支援
5. 看護師とのコミュニケーションスキル	5. 医師・看護師との定例ミーティングの開催	5. 不安を軽減する情報収集
6. チーム医療の実施		6. 信頼関係の構築
7. 急性期副作用に対応		7. 安全や緊急時のためのシステム作り
		8. チーム医療の推進
		9. セルフケア支援

国立がん研究センターに学ぶ
がん薬物療法看護スキルアップ
南江堂 2018年 (p.229 一部抜粋改変)

診療側意見

- ・医師、薬剤師、看護師等の医療従事者が十分に連携をして多岐多様な副作用の早期発見に努めている

支払側意見

- ・各論点を評価することについては、理解するが、**加算を追加する場合には報酬が複雑化するため、それらも含めた検討が必要**

専門委員

- ・看護師の役割としては、患者に対し病院への連絡が必要な状況について説明や指導を行ったり、患者家族から相談を受け、必要と判断した場合には速やかに受診に繋げるような対応をとっている
- ・また、同意を得た上で定期的に電話連絡を入れるなどのフォローアップも行い、多職種間で情報共有している

7

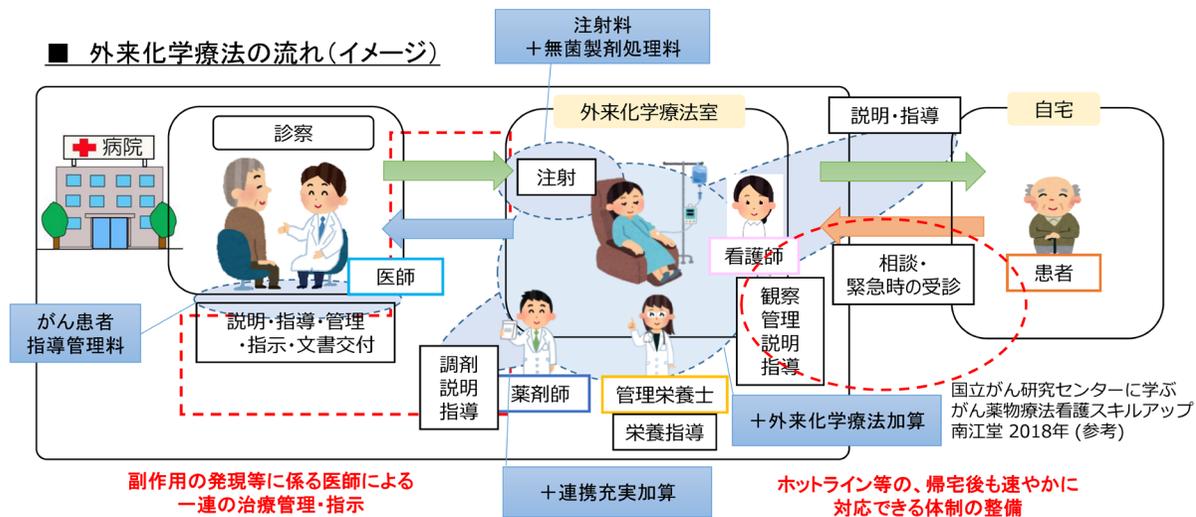
副作用の発現等に係る医師の指示や、帰宅後も速やかに対応できる体制整備を評価か

課題：安心・安全な外来化学療法を推進していく観点から、副作用の発現に係る管理や緊急時の相談対応等について、体制整備に万全を期する必要がある。

外来化学療法の評価のイメージ

- 外来化学療法においては、注射料における外来化学療法加算を中心として各種の体制整備を評価してきている。
- 安心・安全な外来化学療法を推進していく観点から、副作用の発現に係る管理や緊急時の相談対応等について、体制整備に万全を期す必要がある。

■ 外来化学療法の流れ(イメージ)



診療側意見

- ・薬剤師においては、帰宅後に起こる可能性のある副作用の症状や発生時の対応等を患者に説明するとともに、**薬物療法に係る計画を薬局薬剤師とも共有しており、これらのような取り組みの更なる評価を検討いただきたい**
- ・副作用の発現等に係る**医師からの一連の治療管理・指示は非常に重要、帰宅後も速やかに対応できる体制整備を織り込んだうえで、外来化学療法の評価を高めていただきたい**
- ・がん治療と慢性疾患治療の両方を行っている患者も多いため、**かかりつけ医と専門医療機関との連携がスムーズに進める仕組みが加わると良い**

支払側意見

- ・各論点の方向性は理解するが、**メリハリをつけた対応が必要**

MPSコメント

- ・帰宅後の対応については調剤薬局との連携など、病院薬剤師の役割も重要になると考えられ、病院薬剤師に関する要件の追加も予想されます



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>